

# 報道資料

平成30年 6月22日  
奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局  
建築安全推進課 建築審査係  
担当：吉岡、迫田  
ダイヤルイン 0742-27-7561  
内線：4425

## 大阪府北部を震源とする地震における 被災建築物応急危険度判定に県職員(判定士)を派遣 (第2陣)

- 1 概要** 大阪府北部で発生した地震に伴う被災建築物応急危険度判定活動については、第1陣(6月20日～22日)として2名の判定士を派遣しているところですが、近畿被災建築物応急危険度判定協議会のとりまとめ県である兵庫県から平成30年6月21日に追加で派遣要請がありました。  
奈良県からは、以下のとおり県職員を派遣します。
- 2 派遣期間** 平成30年6月25日(月)～27日(水) 判定活動実施  
※6月25日 9時 高槻市役所集合。  
※6月28日以降の派遣要請については、正式要請があり次第、引き続き派遣する予定。
- 3 派遣先** 大阪府高槻市内
- 4 派遣人数** 県職員(被災建築物応急危険度判定士) 6名/1日(延べ18人)
- 5 業務概要** 被災建築物応急危険度判定は、地震により被災した建築物を調査し、その後の余震などによる倒壊や外壁の落下等による危険性を判定し、立入の危険性を示した判定ステッカーを表示することにより、二次的災害を防止することを目的としています。